

予算委員会

委員一覧 (45名)

委員長	尾辻	秀久 (自民)	佐藤	昭郎 (自民)	下田	敦子 (民主)
理事	愛知	治郎 (自民)	常田	享詳 (自民)	主濱	了 (民主)
理事	金田	勝年 (自民)	中川	雅治 (自民)	西岡	武夫 (民主)
理事	坂本	由紀子 (自民)	中川	義雄 (自民)	白	眞勲 (民主)
理事	中島	啓雄 (自民)	南野	知恵子 (自民)	広田	一 (民主)
理事	吉村	剛太郎 (自民)	舛添	要一 (自民)	広野	ただし (民主)
理事	小林	正夫 (民主)	松村	祥史 (自民)	福山	哲郎 (民主)
理事	佐藤	雄平 (民主)	松村	龍二 (自民)	峰崎	直樹 (民主)
理事	芝	博一 (民主)	三浦	一水 (自民)	蓮	舩 (民主)
理事	澤	雄二 (公明)	山下	英利 (自民)	高野	博師 (公明)
	岩城	光英 (自民)	山本	一太 (自民)	遠山	清彦 (公明)
	大仁田	厚 (自民)	浅尾	慶一郎 (民主)	鰐淵	洋子 (公明)
	大野	つや子 (自民)	池口	修次 (民主)	大門	実紀史 (共産)
	太田	豊秋 (自民)	喜納	昌吉 (民主)	仁比	聡平 (共産)
	加納	時男 (自民)	島田	智哉子 (民主)	福島	みずほ (社民)

(18.10.11 現在)

(1) 審議概観

第165回国会において、本委員会は予算の執行状況に関する調査を行った。
なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔国政調査等〕

安倍内閣総理大臣の所信表明演説に対する各党代表質問を受けて、10月11日、12日、13日の3日間、予算の執行状況に関する調査として、予算委員会が開かれ質疑が行われた。なお、11日の質疑は、その一部が外交等に関する集中審議として行われた。

質疑では、北朝鮮核実験に対する我が国の対応、北朝鮮拉致問題、日中・日韓首脳会談の総括、危機管理体制の在り方、集団的自衛権行使についての解釈、外交力強化の必要性、総理大臣補佐官の活用方針、現行憲法下での二院制の在り方、財政の現状と歳出削減の取組、失業問題への取組、低所得者の現状と請負労働をめぐる問題、中・低所得者層の税・社会保障負担の増加、子育て支援策、障害者自立支援法見直しの必要性、診療報酬改定によるリハビリ日数の上限設定、地域間格差の現状と対応策、教育問題における責任の所在、中国の環境問題への協力の必要性等の問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成18年10月11日（水）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 予算の執行状況に関する件について安倍内閣総理大臣、麻生外務大臣、冬柴国土交通大臣、久間防衛庁長官、菅総務大臣、尾身財務大臣、溝手国家公安委員会委員長、塩崎内閣官房長官、伊吹文部科学大臣、佐田国務大臣、松岡農林水産大臣、山本内閣府特命担当大臣、柳澤厚生労働大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁福井俊彦君に対し質疑を行った。

・集中審議（外交等）

〔質疑者〕舛添要一君（自民）、柳田稔君（民主）、※森ゆうこ君（民主）、高野博師君（公明）、井上哲士君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

・質疑

〔質疑者〕西岡武夫君（民主）、※広野ただし君（民主） ※関連質疑

○平成18年10月12日（木）（第2回）

- 予算の執行状況に関する件について安倍内閣総理大臣、麻生外務大臣、塩崎内閣官房長官、柳澤厚生労働大臣、伊吹文部科学大臣、菅国務大臣、冬柴国土交通大臣、久間防衛庁長官、大田内閣府特命担当大臣、尾身財務大臣、松岡農林水産大臣、佐田国務大臣、甘利経済産業大臣、高市内閣府特命担当大臣、若林環境大臣、溝手国家公安委員会委員長、谷人事院総裁、政府参考人及び参考人日本銀行総裁福井俊彦君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕※高橋千秋君（民主）、※浅尾慶一郎君（民主）、吉村剛太郎君（自民）、※金田勝年君（自民）、※愛知治郎君（自民）、※山下英利君（自民）

※関連質疑

○平成18年10月13日（金）（第3回）

- 予算の執行状況に関する件について安倍内閣総理大臣、麻生外務大臣、長勢法務大臣、若林環境大臣、冬柴国土交通大臣、溝手国家公安委員会委員長、伊吹文部科学大臣、柳澤厚生労働大臣、甘利経済産業大臣、池坊文部科学副大臣、富田財務副大臣、谷人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕魚住裕一郎君（公明）、※山本保君（公明）、市田忠義君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

○平成18年12月19日（火）（第4回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。